

JAMの主張

若者の雇用対策 全国民的な取り組みを

機関紙 J A M 2013 年 10 月 25 日発行 第 176 号

内閣府が 2012 年 3 月に公表した「雇用戦略対話」の資料によると、大学卒業者 85 万人のうち 57 万人が就職し、そのうちの 20 万人が 3 年以内に早期退職している。大学卒業後そのまま無職となっている者やアルバイトの者も含めると、推計で 40 万人余りの若者が、大学から新規労働市場へと円滑に接続できなかったと記している。

大学生の多くは、インターンシップ制度などを活用した就業体験や、就職に有利な資格を取得するなど、在学中のほとんどの時間を就職活動に費やし、ますます少なくなる有名企業の正社員の椅子をめざして激しい競争を繰り返している。

しかし、今や大学を卒業して大企業に正社員で雇用されたとしても安泰ではなくなってきている。その大きな要因は、離職率の高さとともに、新規学卒者の求職が有名大企業に集まることで、有名企業では「人の代わりはいくらでもいる」という状態になっているからである。

最近のわが国の 15～24 歳の若年者の失業率は欧米諸国と比べると低水準ではあるものの、それでも 9% 台と高止まりしている。

安倍政権は、経営側からの「諸外国に比べるとわが国の厳しい雇用・労働規制では新興国との競争に勝てない」との声を受け、「限定正社員の導入」や「裁量労働の緩和」を進めようとしているが、本当にわが国の雇用規制は諸外国と比べて厳しいのだろうか。OECD の調査によると、わが国の解雇のしやすさは 30 カ国中 7 番目との調査結果も出ている。

新卒労働市場が人余りだからといって、企業が新卒者を大量に採用しておいて、使える者だけを「人材の在庫」として選抜して長時間労働などで働かせ、選抜から漏れた若者に対してはパワハラなどを繰り返して人格破壊させ、自己都合退職や過労自殺に追い込むような企業も増えている。

若年層の雇用問題は、少子化対策にも影響し、今後の社会保障制度への影響も懸念される。

若者が将来を設計できずに次の世代の再生産ができなくなれば、さらに高齢化社会を招くことになり、少ない現役労働者で多くの高齢者を養うことになる。

若者の雇用対策は、当事者や企業の問題のみならず、国家としての社会保障制度や財政問題を念頭に入れた、全国民的課題としての取り組みが不可欠である。